平成２７年（家）第４２８号
本籍大阪府守口市東光町１丁目19番地、最後の住所愛媛県松山市高岡町683番地
不在者　村上　博寿
昭和35年６月17日生
平成28年８月17日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第４２９号
本籍大阪府守口市東光町１丁目19番地、最後の住所愛媛県松山市高岡町683番地
不在者　村上　英寿
昭和37年１月４日生
平成28年８月17日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第６６８号
本籍熊本県山鹿市鹿本町来民1489番地、最後の住所不詳
不在者　古閑　**菊**造
明治17年４月17日生
平成28年８月13日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第９１号
本籍熊本県熊本市西区松尾町上松尾1648番地４、最後の住所熊本市松尾町上松尾1648番地４
不在者　島川　一政
昭和28年１月12日生
平成28年８月13日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第３６７号
本籍沖縄県名護市大北２丁目4987番地、最後の住所大阪府以下不詳
不在者　宮城　美枝
大正８年11月18日生
平成28年８月17日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

平成２７年（家）第３９７号
本籍沖縄県うるま市勝連平安名1216番地、最後の住所沖縄県うるま市勝連平安名956番地
不在者　盛小根　厚
昭和31年５月９日生
平成28年８月13日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１号
本籍沖縄県宮古島市城辺字新城465番地１、最後の住所沖縄県コザ市字嘉間良286番地
不在者　大浦　幸市
昭和34年８月25日生
平成28年８月16日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１１号
本籍沖縄県中頭郡北谷町字大村76番地、最後の住所沖縄県中頭郡北谷町字吉原957番地
不在者　宮平　至盛
昭和９年２月12日生
平成28年８月16日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

平成２８年（家）第３４号
本籍沖縄県中頭郡北中城村字島袋175番地、最後の住所アルゼンチン共和国以下不詳
不在者　安里　善一
大正９年５月６日生
平成28年８月17日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第６７号
本籍広島県芦品郡新市町大字宮内587番地、最後の所在本籍と同じ
今次戦争による生死不明者　小林　恒一
明治41年２月12日生
平成28年８月13日戦時死亡宣告取消審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１号
静岡市葵区慈悲尾69番地の１
申立人　有限会社静北建販
代表者代表取締役　榊原　俊章
権利を争う旨の申述の終期　平成28年８月１日
平成28年８月５日　島田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ007011
金額　770,078円
支払期日　平成28年６月25日
支払地　静岡県榛原郡吉田町
支払場所　島田信用金庫神戸支店
振出日　平成28年２月15日
振出地　静岡県榛原郡吉田町神戸3024番地の２
振出人　吉田木工株式会社　代表取締役　益田　義雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第３号
兵庫県尼崎市長洲西通１丁目13番１号
申立人　株式会社エド・インター
代表者代表取締役　楢井　博
権利を争う旨の申述の終期　平成28年８月５日
平成28年８月８日　一宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｃ08831
金額　292,322円
支払人　株式会社愛知銀行一宮南支店
支払地　愛知県一宮市
振出日　平成27年11月２日
振出地　愛知県一宮市
振出人　株式会社ジェイオーディ　代表取締役　徳田　勝稔
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２２号
埼玉県桶川市赤堀１丁目30番地
申立人　国際チャート株式会社
代表者代表取締役　岡本　勝彦
権利を争う旨の申述の終期　平成28年８月８日
平成28年８月９日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＤ61636
金額　690,837円
支払期日　平成28年６月12日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行城東支店
振出日　平成28年２月13日
振出地　大阪府大阪市鶴見区緑１丁目11番８号
振出人　株式会社タカラ　代表取締役社長　津田　邦夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６０３２号
東京都港区新橋４丁目30番６号
債務者　株式会社ＧＷリアルエステートＭ＆Ａ
代表者代表取締役　大内　勉
１　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　縣　俊介
４　破産債権の届出期間　平成28年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０６０号
東京都中央区日本橋小舟町15番17号
債務者　株式会社海王コーポレーション
代表者代表取締役　森岡　映二
１　決定年月日時　平成28年８月26日午前８時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５７号
神奈川県相模原市中央区清新６丁目13番23号
債務者　有限会社曽我製作所
代表者代表取締役　曽我　義一
１　決定年月日時　平成28年８月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　和慶
４　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部